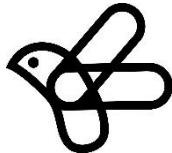


しづおか

2025年11月12日

## 県勤協連ニュース

419号



静岡県労働者協議会連合会

HP <http://kinrokyo.net/shizuoka>

e-mail [2025@kinrokyo.net](mailto:2025@kinrokyo.net)

# 「敵基地攻撃ミサイル」2026年3月に、 東富士配備に反対する為の運動を強化へ。



2025年10月17日、憲法擁護静岡県民連合の第45回定期総会が静岡市労働会館で午後2時より開催されました。同総会の主な課題は、「新たな戦前（戦争する日本）にさせない運動の強化・拡大」でした。

一方、防衛省は敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有に向け、国産長射程ミサイルを「2026年3月頃に富士駐屯地に配備する」と発表しています。更に、富士では迎撃されづらい特性のある「島しょ防衛用高速滑空弾」を特科教導隊に配備し、部隊への教育と実践的な運用を実施する。そして、2027年度には地上から発射する地発型の「12式地対艦誘導弾能力向上型」も教育目的で導入する旨を追加発表しました。

同総会では、「敵基地攻撃ミサイル東富士配備に反対する為の運動を強化する」為に、静岡県と静岡県議会に対する要請行動も検討していく事についています。

※編集部より、第45回護憲定期総会を開催した10月17日に「元村山総理の死去」との報に接しました。従って、11月号は故村山総理を追悼する紙面に変更させて頂きました。私たち静岡県労働者協議会連合会も心からお悔やみ申しあげます。

## 「護憲連合とは」

護憲連合とは、憲法改正に反対する日本社会党系の組織で、正式名称は憲法擁護国民連合です。詳細については以下の通りです。

・結成 1954年1月に、日本社会党、日本労働組合総評議会（総評）など144団体が集まって結成されました。これは、1955年の左右両派社会党の統合に先立ち、それまで分立していた護憲団体を統合する動きの一環でした。

・活動内容 結成後、全国各地で憲法擁護の講演会を開催し、憲法記念日には集会を開催するなど、憲法改正反対運動に力を入れました。1956年からは機関誌『平和と民主主義』を刊行しています。

・歴史的背景 護憲連合は、社会党の統一や安保闘争などを経て、日本の護憲運動の中心的な役割を担いました。1960年には、社会党から民社党が分裂し、民社党系は憲法擁護新国民会議（新護憲）を結成して護憲連合を離脱しました。

・後継組織 現在の平和フォーラム（フォーラム平和・人権・環境）は、この憲法擁護国民連合を前身としています。

・国会での会派 衆議院では、1996年以降の社会民主党が「社会民主党・護憲連合」という会派名を使用していました。

護憲派は、憲法9条の維持を主張し、防衛力強化や敵基地攻撃能力の保有に慎重な立場をとることが多いです。



## 「改憲勢力とは」

改憲勢力とは、日本国憲法の改正に前向きな政党や議員の総称です。

具体的には、自由民主党、日本維新の会、国民民主党、そして憲法に新たな条文を加える「加憲」を掲げる公明党などが含まれます。また、改憲派の無所属議員も改憲勢力の一部と見なされます。

憲法改正の発議には、衆議院と参議院それぞれで総議員の3分の2以上の賛成が必要です。2022年7月時点では、衆議院では改憲勢力がこの3分の2を超えており、参議院でも3分の2を確保するためには、特定の議席数が必要とされていました。

自由民主党は、憲法9条への自衛隊明記、緊急事態条項の新設、参議院選挙の合区解消、教育の充実などを党の改憲案4項目として掲げています。



## 「護憲勢力とは」



改憲勢力は、2016年の参議院選挙で衆参両院合わせて憲法改正発議に必要な3分の2以上の議席を獲得したことがあります。

なお、参政党は現行憲法の一部改正である「改憲」ではなく、国民自身が主体となって憲法を一から創り直す「創憲」を提唱しています。

護憲派とは、立憲政治や現行の憲法を擁護する立場の人々を指します。具体的には以下の2つの意味合いがあります。

・立憲政治を守る 大正時代に起こった護憲運動（憲政擁護運動）のように、議会中心の政治を求め、藩閥政治に反発する勢力が「閥族打破・憲政擁護」をスローガンに掲げた運動がこれにあたります。

・現行憲法を擁護する 日本においては、現行の日本国憲法の条項を変えることに反対し、その維持を主張する立場を指します。特に、戦後の日本では平和主義と憲法第9条の擁護を重視してきました。これは、戦争を回避すること

とで国民の生活を守るという信念に基づいています。  
護憲派は、憲法改正を主張する改憲派と対比されることが多いです。

# 村山元首相が死去、101歳 自社さ連立政権、戦後50年談話

2025年10月17日13時34分（共同通信）

## 村山富市氏

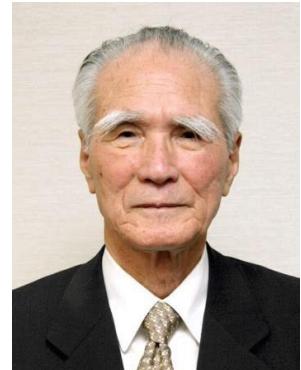
1994年に発足した自社さ連立政権の首相を務めた村山富市氏が17日死去した。101歳だった。関係者が明らかにした。94年当時、村山氏は社民党の前身である社会党の委員長で、羽田内閣総辞職後の同年6月、自民、社会、新党さきがけ3党の連立政権樹立合意を受け、第81代首相に就いた。社会党出身の首相は片山哲氏以来、2人目だった。

戦後半世紀にわたり対立関係にあった自民、社会両党の連立政権誕生は、その後の政界再編に大きな影響を与えた。

首相就任を受け、日米安保体制堅持や自衛隊合憲、日の丸・君が代の容認などを表明し、社会党の基本政策を転換した。戦後50年に当たり「痛切な反省」や「心からのお詫びの気持ち」を明記した首相談話を発表。被爆者援護法制定など戦後処理問題にも取り組んだ。95年1月の阪神大震災では、危機管理対応に批判が集中した。

96年1月、首相退陣を突然表明。退陣後は社会党委員長に再選され、党の名称を社民党に変更するなど党勢の立て直しを目指した。

2000年6月に政界を退いた。



## 「村山談話」とは・・・

村山談話とは、1995年8月15日に当時の村山富市首相が発表した「戦後50周年の終戦記念日にあたって」と題する談話です。この談話は、日本が過去に行った植民地支配と侵略を認め、アジア諸国に多大な損害と苦痛を与えたことに対し、痛切な反省と心からのお詫びを表明したものです。

## 談話の背景

1995年は終戦から50年の節目であり、村山首相は歴史認識に区切りをつけ、21世紀に向けた日本の針路を明確にする必要性を感じていました。この談話は閣議決定を経ており、日本政府の公式見解とされています。

## 談話の主な内容

- ・日本が国策を誤り、戦争への道を歩んだこと。
- ・植民地支配と侵略により、アジア諸国に多大な損害と苦痛を与えたこと。
- ・これらの歴史的事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びを表明すること。
- ・戦争の悲惨さを若い世代に語り継ぎ、平和友好交流事業を推進すること。

## 歴代内閣への影響

村山談話は、その後の内閣にも引き継がれてきました。

- ・小泉談話：戦後60年の2005年に小泉純一郎首相が発表し、村山談話の「植民地支配と侵略」への「痛切な反省と心からのお詫び」という表現を継承しました。
- ・安倍談話：戦後70年の2015年に安倍晋三首相が発表し、「痛切な反省と心からのお詫びの気持ち」を表明した過去の首相談話を継承する立場を示しました。

## 最近の動向

2025年10月31日、中国の習近平国家主席は高市首相との会談で村山談話を評価し、その順守を求めました。これは、歴史認識や台湾問題に関して日本側を牽制する意図があったと報じられています。

※編集部より、次頁に現高市首相が1年生議員の時に村山総理に「村山談話」について、論戦した記事が10月25日の産経新聞が報道していましたので紹介します。更に、「安保法制反対を」と、国会前でマイクから強く訴えていた記事。介護保険導入に奔走していた記事を紹介します。私たちは元村山総理の功績を強く評価しながら、高市政権が軍拡に暴走している危険な事態に強い危機感を持って闘う決意を固めましょう。故村山富市元総理に静岡の地より合掌いたします。

## 高市早苗氏、村山富市首相に「先の大戦、勝手に謝つては困る」 1年生議員のときに追及

2025/10/20 13:59

自民党の高市早苗総裁は、衆院議員に初当選した翌年の平成6年10月12日の衆院予算委員会で、当時所属していた自由改革連合を代表して質問に立った。村山富市首相に対し、先の大戦について国民的議論がないまま侵略と認定することを批判。「勝手に代表して謝つてもらっちゃ困る」と厳しく追及していた。だが村山氏は翌年、「植民地支配と侵略」への「心からのおわびの気持ち」を表明する首相談話を発表した。予算委での主なやり取りは次の通り。

### 「どの行為が侵略か」

高市氏「首相は、7月、9月と2度の所信表明の中で、先の大戦への反省、それから過去の侵略行為や植民地支配といったものに触れ、8月の全国戦没者追悼式では、私たちの過ちによって慘憺（さんたん）たる犠牲を強いられたアジアの隣人たちという言葉を使ったが、具体的にはどの行為を指して侵略行為と考えているのか。また、首相の言う過ちとは具体的に何を指すのか、法的な根拠のある過ちだったのかどうかもお答え願う」

村山氏「私は、侵略的行為や植民地的支配という言葉を使わせていただいたが、やはりあの戦争の中で日本の軍隊が中国本土をどんどんどんどん攻め込んでいった、それから東南アジアのいろいろ

な国に攻め込んでいった、そういう行為を指して侵略的行為、こういうふうに申し上げている」

高市氏「それでは、法的な根拠のある過ちということではないか」

村山氏「法的というのは何法に対して言っているのか、よくちょっと理解できない」

高市氏「大戦当時は首相も一応若者だったと思うが、国民として侵略行為への参加の自覚があったか」

村山氏「私は1年間兵隊にいた。それで、幸か不幸か、外地に行かずして内地勤務でずっとおったわけだ。しかし、あの当時のことを思い起こすと、私もやはりそういう教育を受けたということもあり、そして国のために一生懸命頑張ろうというような気持ちで参加させていただいた」—以下中略—

H6/10/12 衆院予算委員会で村山富市首相（左）に質問する高市早苗氏（衆議院インターネット審議中継から）

### 「謝る権利あるのか」

高市氏「それにしてはアジアに行かれたとき随分謝罪的な言葉を発し、日本国を代表して謝つていいのかと私は感じていたのだが、日本に過ちがあった、過去に過ちがあったと首相が言う。その責任は、もちろん過ちがあったとすれば日本国全体が負うものだが、国内的にはそれではその責任の所在というのは誰にあるのか、個人名を挙げてお答えいただきたいと思う」

村山氏「これは誰にあると個人名を一人一人挙げるわけにはいかないが、当時の、軍国主義と言わ

れた日本の国家における当時の指導者は全てやっぱりそういう責任があるのではないかというふうに言わなければならぬと思う」

高市氏「その 50 年前の当時の指導者がしたことを過ちと断定して謝る権利が、現在、50 年後にこの国を預かっている村山首相にあるとお考えか」

村山氏「私は、今日本の国の首相として、日本の国を代表してアジアの国々に行けば、そういうふうに被害を与えた方々に対しては、大変申しわけなかったと、やはりその反省の気持ちを表すのは当然ではないかと思う。それはやはり日本国民全体が反省する問題として私は受けとめて、過ちは繰り返さないようにするというぐらいの決意はしっかりと持つて、平和を志向していく方向に努力していくみたいというような意思も合わせて表明することは、当然ではないかというふうに思っている」

高市氏「私自身も、アジアの人々、それから先の大戦で犠牲者になられた多くの日本人々に対して、政治家として、本当に大変なことでしたと、これから前向きにともに過去を反省しながらやつていきましょうという気持ちを表すことには何ら異存はないが、首相自身が日本国を代表して謝る、反省の意を表明するというのは結構なのだが、果たしてそこに至るまでの国民的な議論があつたかどうか。それから、何をもって侵略行為と言うのか、何が過ちなのか、この辺が明確に見えないと、勝手に代表して謝ってもらっちゃ困ると私は思うわけだ。どうにもその辺が、あまり時間もないのとこれ以上突っ込まないが、私には理解しがたいことだ」

## 元村山富市首相が「安保法制反対を」と、 国会前でマイクを握り強く主張する。

村山富市元首相は、2015 年 7 月 23 日に国会議事堂前で行われた安全保障関連法案に反対する集会に参加し、マイクを握って演説しました。当時 91 歳だった村山氏は、この法案を「憲法違反」と厳しく批判しています。

### ➡ 国会前での演説

村山元首相は、郷里である大分県から飛行機で東京へ駆けつけ、国会前で行われた安保法案に反対する街頭演説に参加しました。演説では、安倍政権の強硬な姿勢を批判し、「憲法を守るべきだ」と訴えました。また、集まった約 2000 人の参加者と共に「戦争反対」「憲法 9 条を」「国民の声を聞け」といったスローガンを掲げました。

### ➡ 安保法案への強い批判



村山元首相は、安保関連法案について、その憲法違反の側面を強く指摘しました。多くの憲法学者が国会で審議されている法案は憲法が認めていないと述べているにもかかわらず、公然と審議されていることを問題視しました。

### ➡ 外国からの反応

村山元首相がデモに参加したことに対して、インドネシアの記者からは「理解できない」という声も上がりました。これに対し村山氏は、「国民の声を大事にして政治をやれ」という国民の思いを伝えるための行動であると説明しました。

# 介護保険は元村山内閣が実施した

介護保険制度は、村山富市氏が首相を務めていた自社さ連立政権（自由民主党・日本社会党・新党さきがけ）時代に実現に向けて大きく動きました。



1994年、自民党が社会党の村山富市氏を首相に擁立するという異例の事態が起り、介護保険制度の本格的な議論が始まりました。社会党は「介護の社会化」について前向きな立場でしたが、当時の自民党内には「介護は嫁の務め」という考え方を持つ人も多く、自民党単独政権であれば介護保険法は日の目を見なかっただろうと言われています。

この自社さ連立政権下で、厚生大臣として初入閣した菅直人氏が、公的介護保険の導入を3ヶ月でできることの一つとして挙げ、薬害エイズ問題と並行してその実現に取り組んでいました。

介護保険制度は2000年4月1日に導入され、2025年4月1日で創設25周年を迎えました。

## 介護保険導入の背景は？

介護保険制度は、2000年4月に導入されました。その背景にはいくつかの社会的な課題がありました。

### 高齢化の進展と介護ニーズの増大

医療技術の発展により平均寿命が延びたことで、介護を必要とする高齢者が増加し、介護期間も長期化しました。それまでの制度では、高齢者の介護を家族が担うことが一般的でしたが、核家族化の進行により、家族だけで介護を行うことが難しくなってきたのです。また、介護のために仕事を辞める「介護離職」の問題も深刻化していました。

### 従来の制度の限界

介護保険制度が導入される前は、「老人福祉法」と「老人保健法」という法律に基づいて、高齢者へのサービスが提供されていました。

- ・老人福祉制度の問題点 市町村がサービスの種類や提供機関を決める「措置制度」だったため、利用者が自分の意思でサービスを選ぶことができませんでした。また、所得調査が必要だったため、利用に抵抗を感じる人もいました。

- ・老人医療制度の問題点 介護を必要とする高齢者が、必ずしも医療の必要がないにもかかわらず、病院に長期入院する「社会的入院」が問題になっていました。これは、費用面で病院の方が、介護施設よりも利用しやすかったためです。しかし、病院は治療を目的とするため、介護を必要とする人々が長期的に生活するには適した環境ではありませんでした。



### 介護の社会化と自立支援

これらの課題を解決するため、「介護を社会全体で支える仕組み」と「高齢者ができるだけ自立した生活を送れるように支援する」ことを目指して、介護保険制度が創設されました。利用者がサービスを自由に選択できる「利用者本位」の考え方に基づいて、必要な時に必要な介護サービスを受けられるように、社会保障としての保険制度が導入されたのです。

編集者は、「介護保険は村山政権が実施した大きな功績」を表現して記載しましたが、団塊の世代が多く存在している現在の介護状況をみれば、「決して過大評価ではない」と、考えています。

# 【スパイ防止法反対緊急院内集会】「治安維持法」の悪夢 再来～メディアの権力監視を妨げる危険性

2025年10月17日社会新報

参加者たちは石井暁記者と海渡雄一弁護士が訴えるスパイ防止法の危険性を確認した。



「治安維持法の再来」とも言われ、次の国会に提出されることが懸念される「スパイ防止法」に反対する市民らが2日、参議院議員会館で集会を開き、80人が参加した。社民党からも福島みづほ党首、ラサール石井副党首が参加し、連帯を呼びかけた。

と海渡雄一弁護士が登壇し、同法の危うさについて語った。30年あまり自衛隊や防衛省を取材してきた石井記者は、スパイ防止法について、「日本が台湾有事に参戦できるための切り札になる可能性がある」「ジャーナリズムが権力を監視するのを妨げる危険性が極めて強い」と指摘し、「私の場合、防衛省を取材して同省を監視してきたが、それが非常にやりにくくなる」と危惧した。

## 特定秘密含む記事か

石井記者は自身の経験として、「現在の特定秘密保護法ですら、記者としての仕事を非常にやりにくくしている」と語った。

「私は台湾有事をめぐる自衛隊と米軍の日米共同作戦計画の記事を何本か書いたが、1本目を書いた時はNSC（国家安全保障会議）で問題になって、『この記事には特定秘密が含まれている可能性が強いから調査するようにと指示があった』と関係者から聞いた」

次に記事を書いたときは、防衛省の幹部たちに「この記事を書いた石井という記者を知っているか、知っているとすれば、会ったことがあるか、会ったとすればどういう話をしたか」という内容の調査表の配布と回収が行なわれたという。3本目の記事を書いたときには、その記事の内容についての情報を知っている幹部たちのパソコン、スマホ（公用のものだけではなく、プライベートの使用のものも）の任意提出が求められた。「つまり、やり取りをしていないか、消したものを見つけて調べるために思うが、そういうこともやっている。非常に恐ろしい」。

## 記者の役割果たせぬ

もし、スパイ防止法が成立したら、いよいよ取材は困難になると石井記者は言う。  
「スパイ防止法の法案は各党がそれぞれに作っているが、恐らく刑罰は死刑か無期懲役となる。そんな法律が成立してしまったら、情報源に接することができなくなり、市民のための権力監視というジャーナリズムが本来持っている役割が全く果たせなくなってしまう危険性が強い」  
続いて海渡弁護士がマイクを握り、各党の動向について解説した。

「参政党の神谷代表は7月22日の記者会見で、秋の臨時国会にスパイ防止法案を議院法制局と相談しながら出すとしている。国民民主党も法案についての会合を開いている。自民党は公約パンフレットには載っていなかったが、政策インデックスにはスパイ防止法が載っていた。これは高市さんが載せさせたのだと思う」

## 統一教会関与の歴史

海渡弁護士はさらに、「今も昔も、法律を作らせようとしているのは勝共連合」と指摘する。19

84年の中曾根政権時にスパイ防止法が議員提案された際、統一教会が「全国民が国家への忠誠を誓う法律」として強力に推進したのだという。海渡弁護士は、スパイ防止法の本質は、政府にとって好ましくない人々を弾圧することだと批判した。

ラサール副党首も「スパイという言葉とほぼ同義のように使われている言葉が『反日』だ。とにかく、政府に対する批判を言うと、『お前は日本を愛していない』と言われる。参政党は『スパイ防止法に反対する人はスパイ』と無茶苦茶なことを言う」と批判。福島党首も、「(スパイ防止法が成立したら) 監視社会になるし、えん罪が起きるし、表現の自由がなくなる。国会の内外で反対の声を大きくしていきたい」と述べた。

総がかり行動実行委員会の高田健さんは「戦争と一体のスパイ防止法を市民の力を総結集して阻止したい」と訴え、会場の人々に決起を呼びかけた。

## 【老後】65歳以上の無職夫婦世帯、「ひと月の生活費」はいくら？ シニア世代の平均貯蓄額・みんなの年金月額も紹介

10/7(火) 6:46 配信

◆はじめに◆

編集者が「勤労協ニュース 11月号」の下原稿編集作業の際、上記の記事を見つけましたので各会員の皆様へ紹介させて頂きます。

『65歳以上の無職夫婦世帯、「ひと月の生活費』は、総務省・厚生労働省の各統計調査に基づいて数値化されています。しかし、編集者からは「1カ月の住居費が1万6432



円」という数値には疑問をもっています。更に、「保険医療費で1万8383円」となっている事から、実際の医療費に「どの程度の金額が支出されているのか」は不明です。編集者としては、関しては「65歳以上の高齢者世帯ならば医療費には相当額が支出しているのでは」と、思っているからです。

1

今回の記事では、不備な箇所はあるものの「65歳以上の無職夫婦世帯の生活費」が現行の年金額では『毎月赤字』となっている事が統計上でも判明された事は評価できます。前回の勤労協ニュースでも掲載していますが「暴走する防衛予算に歯止め」を掛けなければ、社会保障費は削減される事につながります。

私たち県勤労協は「安心・安全な住み良い街づくり」を目指して活動を進めています。その為には、「安心して暮らせる社会環境の充実(公的年金の増額)」を求めて活動を強化していきましょう。各会員からの声を事務局宛へ聞かせてください。

年末に向けて家計を見直す動きが高まる10月。老後の生活費や資金計画を考えるには、まず現実を知ることが大切です。

現役世代にとって、こうした実態を把握することは、将来の備えを考えるうえで欠かせません。本記事では、[総務省](#)や厚生労働省の統計をもとにシニア世代の「毎月の生活費」「年金収入」「平均的な貯蓄額」を詳しく解説し、老後資金の現実を明らかにします。この秋、ライフプランを見直すきっかけにしてください。

## 【65歳以上・無職世帯】年金夫婦世帯の「生活費」は月いくら？

老齢年金の受給は原則 65 歳から始まるため、この年齢を一つの区切りとして、退職のタイミングを考える人もいるでしょう。

総務省「家計調査報告〔家計収支編〕2024年（令和6年）平均結果の概要」では、65歳以上の無職夫婦世帯における代表的な家計収支の状況が示されています。

収入:25万2818円 ■うち社会保障給付（主に年金）:22万5182円

支出:28万6877円 ■うち消費支出:25万6521円

・食料:7万6352円 住居:1万6432円  
・光熱・水道:2万1919円 家具・家事用品:1万2265円  
・被服及び履物:5590円  
・保健医療:1万8383円 交通・通信:2万7768円  
・教育:0円 教養娯楽:2万5377円  
・その他の消費支出:5万2433円  
うち諸雑費:2万2125円 うち交際費:2万3888円  
うち仕送り金:1040円 ■うち非消費支出:3万356円  
・直接税:1万1162円  
・社会保険料:1万9171円 家計収支 ひと月の赤字:3万4058円  
・エンゲル係数（※消費支出に占める食料費の割合）:29.8%



・平均消費性向（※可処分所得に対する消費支出の割合）:115.3% 65歳以上の無職夫婦世帯の毎月の収入は25万2818円で、そのうち22万5182円（約9割）が公的年金などの社会保障給付から成り立っています。



低めに設定されていること、さらに介護に関する支出が含まれていない点には留意が必要です。こうした支出は世帯ごとに大きく異なるため、「自分たちの生活に当てはめるとどうか」を検討する必要があるでしょう。

『65歳以上の無職夫婦世帯、「ひと月の生活費』は、総務省・厚生労働省の各統計調査に基づいて数値化されています。しかし、編集者からは「1カ月の住居費が1万6432円」という数値には疑問をもっています。更に、「保険医療費で1万8383円」となっている事から、実際の医療費に「どの程度の金額が支出されているのか」は不明です。編集者としては、関しては「65歳以上の高齢者世帯ならば医療費には相当額が支出しているのでは」と、思っているからです。1

（文責：秋山一 静岡県勤協連事務局長）

## 各地区活動報告

### ☆藤枝憲法9条を護る会 困っている人の声を反映するのが政治の役目

立憲民主党野田代表が藤枝で講演

立憲民主党野田佳彦代表は、10月25日藤枝市で開かれた静岡2区鈴木岳幸衆院議員の国政報告会で特別講演を行い、高市早苗総理大臣の所信表明演説を厳しく批判した。



野田代表はまず9月の竜巻被害に遭われた被災者にお見舞いの言葉を述べたのち、「鈴木岳幸議員を先頭に、能登の災害復興に取り組んでいる石川3区の近藤和也衆院議員らのチームが、大きな被害を受けた農家から直接生の声を聴いた。被災者から『解体費用が支援対象とならない

ためハウスの解体もできない。壊さなければ再建などできない』との悲痛な声を聴き、農水省に要請し解体費用を再建支援に含ませるよう改善させた。一番困っている被災者の声を政治に反映するのが政治家の任務だ。」と述べた。

#### 先送りと後退の所信表明と批判

野田代表は「参院選挙から3ヶ月の空白の後、ようやく国会が開かれた。国民の関心事は物価高対策だが、10月24日の高市新総理の所信表明演説では具体的な物価高対策は何も示されなかった。ガソリン税の暫定税率廃止は11月1日から実施することを前石破総理と約束していたが、『法律の制定を期す』と後退した表明で約束に反している。経済対策、補正予算については指示をしたというだけで中身が全くない、一言でいうと先送りと後退の所信表明だった。」と断じた。

物価対策では「一番高騰したのは食料品で7~8%も上がっている。食卓のインフレ、食卓の危機で、食料品の消費税はゼロにしなければならない。高市総理は勢いがあるかもしれないが経済対策はアベノミクスのコピーで、大企業と金持ちを優遇し格差を拡大し失敗した教訓を学んでいない。インフレや円安を助長するだけで、働くもの・年金生活者・中小業者などが報われる経済対策にしなければならない。物価を押し上げている原因の一つである行き過ぎた円安は金利政策を見直し是正すべきだ。」と批判した。

#### 議員定数削減は大政党のエゴ

維新との連立合意で突然浮上した衆院議員の定数削減については、「やり方が乱暴であってはいけない。比例区だけを削減するというのは大政党のエゴだ。新興・少数政党を切り捨てるような定数削減はすべきでない。少数政党やそれを支持する国民の意見もよく聞き政治に反映するのが政治の役割だ。身を切る改革を主張するなら、まず企業・団体献金を禁止することから始めるべきだ。」と切り捨てた。

## 政権へのブレーキの役割果たす

会場からの質問に答える形で、「自・公政権では公明党がブレーキの役割を果たしてきたが、維新との連立でダブルアクセルになった。」と危機感をあらわにし、「野党第一党の我々がブレーキの役割を果たす。」と決意を述べた。また、米の高騰をめぐっては、「備蓄米の放出で少しコメの価格は下がったが、新米が供給されても米価は下がらない。石破政権では米増産に踏み切ったが新政権は生産制限をするという。米価高騰は見通しを誤った結果で、猫の目農政では農家は安心して生産できない。食料の安定確保と農地維持のため『直接支払い制度』を実施し、生産者も消費者も納得できる価格にしなければならない。」と主張した。

(通信員・大河内俊雄)

## ハイキングに行こう紅葉の「さった峠」へ。 12月1日（月）JR由比駅 10時集合

◆清水退福共済会、清水勤労協、労金清水支店

### 薩埵峠（さったとうげ）ハイキングコース



清水退職福祉共済会（清水退福共）は、毎年の恒例行事として今年も、12月1日に清水勤労協、労金清水支店の協力を得て『さった峠ハイキング』を実施します。

この頃は本格的な紅葉シーズンとなり、初雪の富士山も期待できます。  
少しの汗をかきながら「仲間との親睦」を楽しむ1日にしましょう。

清水勤労協は多くの仲間の皆さんのが参加して頂くように呼び掛けを行っています。参加希望者は清水勤労協へご連絡下さい。

### 「さったとうげ」とは

富士を望む景勝地、駿河湾や伊豆半島を一望できる心安らぐ東海道の名所。興津駅から由比駅までの気軽なハイキング、のんびりと由比の名所を歩いてみませんか。  
展望台から望む富士山と駿河湾、伊豆半島の眺望はまさに絶景です。

#### ◆興津駅から展望台まで

- ・薩埵上道コース・・・約3.4km・徒歩約50分
- ・薩埵中道コース・・・約2.9km・徒歩約45分

※国道52号を利用すると、白髭神社近くのトイレまでは一般車両やマイクロバスでも行くことができます。

#### ◆由比駅から展望台まで・・・約3.7km・徒歩約50分

※由比側から展望台近くの駐車場までの道は狭いため、マイクロバスなど大型車両での通行はできません。



pixta.jp - 76570555

